

●当時の教育

昭和16年4月、国民学校令により「国民学校」と改称。修業年限は初等科6年、高等科2年の計8年が義務教育とされて就学義務の徹底が図られた。（本修業年限は戦局の緊迫化に伴い当分延期となった。）

併せて、昭和18年にかけては初等科の教科書が全面的に編集し直され、各教科は数個の科目によって編成（表3）されて、それは皇国民錬成を主眼とする改定であった。

そのほか教科外の教育として集団行進や共同作業などのほか、国旗掲揚、神社参拝、学芸会、運動会などの儀式・学校行事を併せた教育が行われた。また、1時間の授業は45分から40分に改められた。

さらに、昭和18年1月には中等学校令が公布され、目的を皇国民錬成としていた。

その後、戦局が守勢へ傾く中で、翌19年3月に国民学校高等科の児童にも勤労作業が実施された。その後、空襲の激化に対応するため国民学校初等科児童の縁故疎開と学童集団疎開（東京都区部のほか、12都市

を指定）が実施され、疎開先の国民学校校舎や寺院、宿舎などを使って教育は行われていった。

そして昭和20年3月。悪化する戦局によって国民学校初等科を除く学校の授業は4月から翌年3月まで1年間原則停止状態となり、食料増産や軍需生産、防空防衛等の作業に総動員で当たり、学業、訓練、勤労を一つにした教育錬成が行われていき、戦争末期になると正常な学校教育はほとんど停止状態に陥り、その機能は失われていった。

（表3）

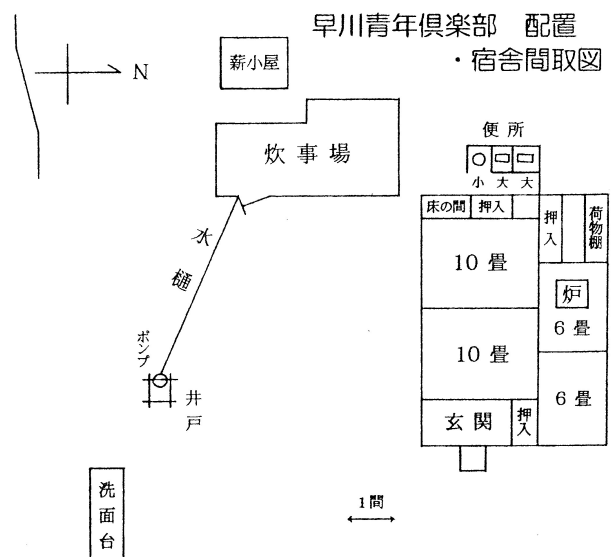
●国民学校初等科課程

教科	科目
国民科	修身
	国語
	歴史
理科	地理
	算数
	理科
実業科	農業
	工業
	商業
体育科	産科
	算数
	理科
芸能科	音楽
	図画
	工作
	裁縫(女)

●国民学校高等科課程

教科	科目
国民科	修身
	国語
	歴史
理科	地理
	算数
	理科
実業科	農業
	工業
	商業
体育科	産科
	算数
	理科
芸能科	音楽
	図画
	工作
	家事(女)
	裁縫(女)

早川青年倶楽部 配置
・宿舎間取図



吉岡青年倶楽部 宿舎間取図

